

第6回共助社会づくりを進めるための検討会議事録

平成28年2月17日

東京都庁第二本庁舎31階特別会議室27

山中都民生活部長

皆様、定刻となりましたので、ただいまから第6回共助社会づくりを進めるための検討会を開催いたします。本日は、早朝よりお集まりいただきまして、誠にありがとうございます。検討会の事務局を務めます、生活文化局都民生活部長の山中でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

早速ではございますが、議事に入ります前に、マイクの操作方法と配付資料につきまして、事務局の猪俣よりご説明申し上げます。

猪俣地域活動推進課長

事務局の都民生活部地域活動推進課長の猪俣でございます。

まずマイクの操作方法についてご説明させていただきます。本会議室はマイクが設置されておりまして、皆様の前にマイクのスタンドがございます。中央の下部に人の横顔のようなサインがございますが、こちらを押しますと赤く光りますので、ご発言の際には、こちらを押してからご発言をいただきますようお願いいたします。また、発言が終わりましたら、同じスイッチを押していただければ赤い光が消えますので、その操作もあわせてよろしくお願いいたします。

次に、配付資料について確認をさせていただきます。

お手元、配布資料一覧をご覧ください。まず、1枚目が配布資料一覧、2枚目が次第、3枚目が委員名簿、4枚目が座席表、5枚目以降は議事録でございます。こちらは第5回の議事録で21ページからなっております。それから共助社会づくりを進めるための東京都指針の冊子と、その概要版、別紙1のA3横の資料、別紙2がパブリックコメントをさせていただいた結果資料で、こちらについては、主なご意見につきまして、東京都の考え方を含めて4件掲載せさせていただいております。参考資料といたしまして、平成28年度の予算事業の表がございます。参考資料②といたしまして、これは両面になっておりますが、表面が全国社会福祉協議会「全国ボランティア活動実態調査」調査票抜粋、裏面が

東京ボランティア・市民活動センター「東京都内NPO法人に関する基礎調査」調査票抜粋で、効果測定等、後ほどご意見を頂戴する際の参考資料となります。最後が口頭発表資料、指針に関するものとして添付させていただいております。配付資料は以上でございます。

なお、今回の資料の中には、まだ公に発表できない情報等が記載されている資料が含まれていることから、委員限りの資料がいくつかございます。ご了承いただければと思います。

配付資料は以上となりますが、不備や今私がお説明した中で足りない資料がございましたら挙手願います。大丈夫でいらっしゃいますか。大丈夫ということで判断させていただきまして、途中でございました第5回の検討会の議事録につきましては、ご確認をいただきまして、修正の必要がございましたら、約1週間後、2月25日まで、事務局までお知らせください。

それでは、早速議事に移らせていただきます。市川座長、よろしく願いいたします。

市川（一）座長

皆さん、おはようございます。お忙しい中、ご参加ほんとうにありがとうございます。

月、火と宮城県の石巻に行っておりました。震災以降ずっとかかわって、今、ボランティアセンターのアドバイザーをさせていただいていますが、そこで新聞発表やニュースで、石巻市の高校生で石巻のために何かしたいかと思っている人たち、その調査をしましたら、この数年で20%減っているというようなことが出てまいりました。その理由として、何をしたらいいかわからない、それから情報がないとか、そういうようなことが現実にあるということが結果で出ました。しかし、その場所はとても厳しい状況が続いていますし、私が行きましたときは雪が降って、中で仮設に住んでいる方もいらっしゃる、こういう現状の中で、やっぱり情報は行き届いていない、もしくは何が必要かが伝わっていない、このことの重要さを、昨日のボランティアの連絡協議会で話し合ったわけでございます。

そういう意味では、東京においてもさまざまな問題が起こる、日本においてもボランティアを多く必要としているけれども、その方たちがやはりなかなか参加する機運にないと、そういう方が多いというならば、何が原因か、今日はそのことの議論をし、皆様方とご相談したこと、そのことが具体的に実現できるようにご意見をいただいて、また検討させていただければというふうに思うわけでございます。

限られた時間でありませけれども、どうぞよろしくお願ひいたします。

それでは、お手元の次第に従ひまして進めてまいりたいと思ひます。

まず、本検討会の定数についてお願ひいたします。

猪俣地域活動推進課長

定足数について、事務局よりご報告申し上げます。

現段階で11名の委員の方々にご出席いただいておりますので、共助社会づくりを進めるための検討会設置要綱第6に定めます定足数の半数以上のご出席をいただいております。よって、本検討会は有効に成立しておりますことを報告させていただきます。

よろしくお願ひいたします。

市川（一）座長

ありがとうございました。では、議事を進めます。

まず、次長より一言お願ひいたします。どうぞ。

桃原生活文化局次長

おはようございます。生活文化局次長の桃原でございます。

本日はお寒い中、本検討会にご出席いただきましてありがとうございます。この検討会は、昨年の6月に設置をいたしまして、東京におけるボランティア文化をはじめとした共助社会づくりにつつまして検討を進めてまいりましたが、昨年12月16日に検討会でいただいたご意見を踏まえまして、お手元に配付しております共助社会づくりを進めるための東京都指針を、先週12日に策定、発表させていただいたところでございます。ここまで至りましたのは、市川座長、山崎副座長をはじめといたしまして、先生方の大変ご熱心なご議論、数々のご経験から得た見識などを出していただき、それを私どもとしてできる限りまとめてまいりました。ここまでの半年強にわたるご議論、ほんとうにありがとうございます。感謝を申し上げたいと思ひます。

後ほど担当から内容につつましては詳細説明させていただきますけれども、指針をつくったということは一定の到達点ではございますけれども、よく考えますと、これは出発点に立ったというようなことではないかと私どもとして思っております、これをどうふうに今後実現をしていくかということが、まさしくこれからの正念場というか、ここか

ら始まるというようなこととっております。

とりわけ指針の中に示しており、今座長のほうからもお話しございましたが、実際にボランティア活動が広がるためにどうしたらいいか、情報の提供の充実であるとか、人材の育成、そしてさまざまな自治体のネットワークの形成、これがどのような形で具体化されるのかということが問われているというふうに思っております。

東京都と東京ボランティアセンターが中核となりまして、区市町村、市民団体等と手を携えて、東京において共助社会、ボランティア文化の定着を進めてまいりたいと思っております。

そういった意味で、施策の具体的な進め方について、またさまざまご議論いただいて、今後実のある制度を達成していきたいと考えております。今後ともよろしく願いいたします。

ありがとうございました。

市川（一）座長

ありがとうございました。

では、改めて指針の内容について、事務局より説明をお願いいたします。どうぞ。

小野統括課長代理

生活文化局都民生活部地域活動推進課の小野と申します。

指針の内容につきまして、私から説明をさせていただきます。

お手元に、共助社会づくりを進めるための東京都指針の冊子をご用意させていただいておりますので、そちらをご覧くださいながら、説明を聞いていただければと思います。

まず、1ページですが、第1章、共助社会とはということで、こちらにつきましては、提言の内容を踏まえまして、座長の挨拶や、第1章の内容などを踏まえまして、共助社会とは何かというものを2ページ程度でまとめて記載してございます。

第2章は東京を取り巻く現状ということで、3ページから始まっております。こちらは、提言では第2章から第4章におきまして、各取り組みごとに現状、現状認識についてさまざまな事実等を上げていきましたけれども、この指針におきましては主要なものをピックアップいたしまして、このページに短くまとめて記載してございます。また、東京の現状ということでもありますので、5ページになりまして、第2節でオリンピック・パラリン

ピック競技大会についても触れております。

続きまして、第3章、7ページからですけれども、東京における共助社会の実現に向けてということで、この指針の内容がボランティア活動の推進を中心に行っているということもありまして、まず、ボランティア活動の現状について触れてございます。提言では資料編で記載しているものを、こちらの本編の中で記載してございます。また、提言を踏まえまして、10ページになりますけれども、第2節からはボランティア活動の推進における課題ということで、9つ挙げてございます。この課題が次の第4章の9つの指針と対応するようにしてございます。

それから、13ページから第4章ということで、ボランティア活動の推進に向けた具体的な取組ということで、この指針におけるメインの章となっております。これは東京都がこれからとるべき施策を9つにまとめているということでございます。先ほど申し上げましたとおり、10ページから始まる第3章第2節で掲げた課題と対応してございます。

また、13ページをご覧くださいまして、9つの指針が載っていますが、それを3つの視点に色で分けて表現をしてございます。こちらは、提言における第2章、第3章、第4章に対応する形で分けたものでございます。

それぞれの指針の内容について簡単に説明させていただきますと、指針の1、ボランティア活動を身近なものとするというのは、イメージアップ広報や、シンポジウムの開催について書いてございます。指針の2、優れた活動を社会に紹介するというのは、表彰制度のことについて触れてございます。指針の3、障害者、高齢者、外国人などの多様な活動を支援するというのは、多様な人の活動を支援する方策について述べてございます。指針の4、活動に関して量・質ともに充実した情報を提供するというのは、ウェブサイトなどの情報提供の充実について触れてございます。指針の5、多忙な人も参加できる短時間メニューなどを開発するというのは、ちょこっとボランティアなどのメニュー開発とか、新しい場作りについて触れてございます。指針の6、活動側と受入側とをつなぐコーディネーターを増やすというのは、コーディネーターの養成について触れてございます。指針の7、平時において災害に対する体制を整えるですが、こちらは災害時のボランティア活動について触れております。指針の8、地域や社会の課題解決に向けて多様な主体が協働するでございますけれども、こちらは多様な主体が連携して行うモデル事業の構築について触れております。最後、指針の9、東京全体で共助社会づくりを進める気運を高めるですけれども、こちらは昨年9月に設置いたしました東京都ボランティア活動推進協議会によ

る気運醸成について記載してございます。

第5章、31ページからは、各主体に望まれる役割と取組という内容で書かせていただいております。こちらの内容は、提言におきましては、第4章の多様な主体が集積する東京の特性の活用というところで記載していたものでございますので、提言にほんとうに形式的に全て指針を合わせるということであれば、本来であれば指針の8の中で触れることとなりますけれども、本指針というのは東京都の取り組みがメインということもありまして、各主体の取組につきましては章を分けて記載することとしております。そのために第5章で各主体の取組について記載してございます。

それから、36ページからは第6章になりまして、オリンピック後のボランティア文化の維持・発展という内容でございます。こちらは提言の第5章、ボランティア活動の継続・発展に向けてという章の内容をベースに記載しております。まったく同じというわけではなくて、最後のところで、ボランティア活動以外の共助社会実現方策の検討というものを(4)の項目で記載していますが、そういうことも少し触れております。

それから、パブリックコメントの結果がありますけれども、冊子から2枚後のA4、1枚紙の資料で別紙2というものです。こちらにパブリックコメントの結果をまとめさせていただきます。

、2団体から13件の意見を頂戴しております。主なご意見は、今ご覧いただいている別紙の2番のところに記載させていただきましたので、後ほどご覧いただければと思います。

私の説明は以上となります。

市川（一）座長

では、この報告内容についてのご意見、ございますでしょうか。松本委員、どうぞ。

松本委員

おはようございます。ご報告ありがとうございます。

最後に小野さんがおっしゃられたパブリックコメントのことについて教えてください。2団体から13件というのをどのように評価されているのか、つまり2通しか来ていないというふうに私には受け取れるんですが、そちらではこの現実をどのように受けとめられて、そして、これをどう生かしたい、つまりこの結果自身をどう生かしたいというふうに

考えていらっしゃるのか、教えていただけますでしょうか。

市川（一）座長

お願いします。

猪俣地域活動推進課長

2通しか来なかった、今、小野からも説明させていただきましたとおり、ボランティア団体、関係団体の方からこの2通いただいておりまして、東京都のほうでも施策の、こういった行政上出している計画の類い等についてはパブリックコメントをいただくということでやっているわけですけれども、通数でいくと2通ということで、非常に他と比べても少ないというのは認識しているところです。

ここの分析は、通常、ホームページ上でオープンにしたときに、パブリックコメント募集というところがトップの右側のほうにまず出てきたりとか、報道発表資料で公表させていただいておりますので、ホームページをご覧くださいと目にとまるということはあるのですが、少なかったことについては、そもそも関心がないのか、あるいは内容的に見て特段の意見がないのかというところは、お答えになられていない方の確認をするということが当然できないので、この内容についてはある程度ご理解をいただいたというふうに認識していますが、関心が少ないという点も否めませんので、これについてはやはりボランティアの定着に向けて共助社会づくりを進めていくという観点で、こういう興味を少しでも引いていただくように、今後の施策につなげていきたいというふうに、こちらとしては考えております。

市川（一）座長

いかがですか。

松本委員

わかりました。

市川（一）座長

ショックはショックで、事務局もほんとうに少ないということで、予想していなかった

ところでありましたけれども、逆に指針としてまとまった段階で、実行する際に、より多くの人に理解してもらおうという方向で次年度の検討に入れるということで考えてもよろしいでしょうか。次長、それでよろしいでしょうか。

桃原生活文化局次長

結構です。

1点、やはり共助社会づくりという言葉がまず先頭に出たということが若干わかりづらかった。我々の中でも、共助社会なのか、ボランティアなのかということ、共助社会という大きな考え方の中のボランティアにとりわけ焦点を当てたということを出したつもりだったんですが、共助社会という看板がわかりづらかったのかもしれないということで、今後の広報などで少しそこは工夫の余地があるかなと思っています。

市川（一）座長

ありがとうございました。

松本委員はよくご存じだと思いますけれども、共助社会と共生社会、今後一気に出ますよね。今、全国市長会でやっていますのも、いわゆる世代間交流、共生型社会ですし、渋谷で議論しているのも、ソーシャルインクルージョン、共生社会でありますし、至るところでどういう社会を目指すかということが出てまいりますから、その中でより東京都のスタンスを明らかにするということで次年度に取り組んでいただきたいと思うわけです。

よろしいでしょうか。

では、具体的に、それによってどのような事業を来年度推進していくのか、その中でご意見をお聞かせいただきたいと思うわけですが、まず、来年度はどのような事業を行うか、これについての説明をお願いします。

小野統括課長代理

それでは、私から説明をさせていただきます。お手元の資料でまいりますと、後ろから2枚目、参考資料①平成28年度予算事業とタイトルが振られた表をご覧ください。A4、1枚で表になっているものです。

まず、網かけの部分でまいりますと、東京ボランティア・市民活動センター運営補助というものがございます。こちらですけれども、このセンターの運営費について補助金を出

していますけれども、このことを通じまして、ボラ市民ウェブ、東京ボランティア・市民活動センターのホームページの充実であるとか、ボランティアコーディネーターの養成研修、養成数を増やすとか、そういった充実を実施することとしてございます。

それから、普及啓発事業の実施でございますけれども、そこに3つございます。1つはシンポジウムや交流イベントの開催ということで、多くの都民を対象に、ボランティアやコーディネーターの果たす役割などをテーマとして実施する予定としております。それから、2つ目はボランティア・イメージアップ戦略です。そこに書いてございますけれども、トレインチャンネルとか駅ポスターなど、さまざまな広告媒体を通じまして、ボランティアに参加したいと思えるようなアピールをしていきたいと考えております。どのように働きかけるかという点につきましては、後ほど皆様からアイデアをいただけたらありがたいと考えております。それから、3つ目は表彰制度でございます。こちらは、継続的、先進的な取り組みをしている団体を表彰いたしまして、表彰された取り組みを都内に周知して機運を高めてまいりたいと考えております。

次は、連携推進体制の構築ということで、昨年設置したボランティア活動推進協議会や、本検討会などによって機運の醸成やさまざまな推進策の検討を行うということで予算はとってございます。

それから、次の網かけのボランティア行動等実態調査ですけれども、こちらは都民を対象として、来年度以降、毎年ボランティア活動に対する実態を調査するということとしてございます。一つの目標となっておりますボランティア行動者率40%を達成するということに向けた効果測定として、毎年ボランティア行動者率を算定していきたいと思っております。なお、行動者率を算定するに当たりまして、何をもちましてボランティアと捉えるか、例えば寄附も含めるのかどうかとか、そういった点も含めまして、後ほどまた皆さんから意見を伺えればと考えております。

それから、少し下に行きまして、障害者によるボランティア活動への支援検討というものがございますけれども、こちらの内容は、海外とか、それから国内の事例の調査や専門家の派遣などを通じまして、障害者が主体となって行う活動への支援方策について検討を行いたいと考えてございます。なお、海外の事例については我々も少しわからない部分がありますので、調べるべき国とか地域とか、そういったところがもしございましたら、ご教示いただけたら幸いです。

最後、団体によるボランティア活動の促進ですけれども、こちらは企業などで、団体で

ボランティア活動を行いたいというときに窓口となる場所がないという声が上がっているということがございましたので、そういったことを受けまして、気軽に参加できるように相談体制を強化しようというものでして、ワンストップ相談窓口、相談窓口を東京ボランティア・市民活動センターで、既に窓口等がありますけれども、相談体制を強化していただくという形でボランティア活動の促進に対応していきたいと考えております。

私からは以上でございます。

市川（一）座長

ありがとうございます。

時間的なご都合もあるので、青柳さんに少し発言をしていただきたいと思ひまして、今確認しました。

お願いします。

青柳委員

青柳でございます。お時間頂戴します。

ご報告ありがとうございます。私のほうから、今、この報告を改めて伺って気づいた点ということなので、そんなに深く考えていないんですけども、やはり指針を拝見して改めて思うのは、ボランティアに参加する、活動する方々をいかに増やしていくかが大きな一つの目標だということでは最初からあったと思うんですけども、そのときに、特に広報の施策で、イメージアップであったり、周知啓発というところを柱立てしていただいているんですけども、ちょっと思ひますのは、イメージアップというよりも、ボランティアをするということは、その先に何か、要はボランティアでなければ困ってしまっている事象なり人たちがいるということが前提なので、すごく個別の話になって申しわけないんですけども、こういう広報をするときには、何で困っている状況があるかと、東京においてというところを、すごくわかりやすい状態、プロモーションをちゃんとして、ボランティアの力が必要だというふうに、最後に持ってきたほうが、コミュニケーションとしてはわかりやすくなるんじゃないかなと思ひます。

ただ単に、ボランティアっていいことなので、格好いいことなので、すてきなことなのでというふうに言っても、はあ、で終わっちゃうと思うんですね。トレインチャンネルやっても、きれいなことには映ると思うんですけども、それによって次に行動に移すかと

いうこと、例えば寄附をするかとか、近くにボランティアセンターがあるから行ってみよ
うとか、どこか問い合わせしようというふうにアクションにつながるかという、ちょっ
と遠い感じがしちゃうので、イメージアップ、やる必要がないと言っているわけではない
んですけども、イメージアップ以上に、共助社会という言葉がわかりづらければ使わな
ければいいと思うんですけども、なぜボランティアというものが都においても必要なの
かというところを、その問題のところをものすごく簡単にわかりやすく伝えるという、
その工夫を広報ですごくやっていったほうがいいのかと思います。

前段で、報告書にもいろいろ東京の現状を書いているんですけども、これ
はちょっとかたい表現として、やはり10秒、15秒で伝わるものを、映像とかいろんな
媒体で、使われるときには、その問題のところから、問題起点でほかのコミュニケーショ
ンをとっていったほうがいいのではないかなと。ボランティアはあくまでも手法なので、
そのような広報戦略を使ったほうがよろしいかなと感じました。

市川（一）座長

ありがとうございました。そういう意味では、やっってもらう前に、やりたい気持ちにな
っていただくということの戦略が必要だということによろしいですね。

青柳委員

はい。

市川（一）座長

どうぞ、どなたでも。太田委員、どうぞ。

太田委員

事務局に質問ですけども、資料、冊子の指針の28ページにも書かれていますし、予
算事業の中にも書かれているんですけども、区市町村共助社会推進連絡会議という、私
にもかかわりがあるので、これ、どういうものを現時点で東京都のほうではイメージをさ
れて、構成メンバーとかというのは、今考え中のことがあったらお聞かせ願えればと思

ます。

市川（一）座長

どうぞ。

猪俣地域活動推進課長

お答えします。

実は区市町村共助社会づくり担当者連絡推進会議というのが、今、仮称という形で書かせていただいております。具体のところというのは、これからご協力を区市町村の方々に得なければいけないということが前提としてありますが、今、NPO法人の関係で、東京ボランティア・市民活動センターで、毎年夏にNPO法人のセクションの方を集めた協働推進の担当者会議というのをやっていますけれども、そちらを少し発展させて、こういった市民活動、ボランティア活動の促進に向けた担当者の会議というのを一つつくりたいと思っております。ですので、現状として既にある会議体の発展系としても考えていますけれども、ただ、どのように行うかというところの調整は具体的に区市町村の方々の協力を得なければいけませんので、その中でどういうテーマを扱うとか、あるいは地域として行われているモデル的なことになるようなものを、共有を図ったりとか、事例を、いろいろ意見を交えたりとか、そういった場を設けて、区市町村の中でもその方々の協力を得て広がりを見せていきたいと、そういう会議体で一応考えております。

太田委員

ちょっと私がかかっていないところがあったので、NPO法人のセクションの方々が集まった会議というのは、ちょっと簡単に内容説明をお願いしてよろしいですか。私、ちょっとかかっていないので。

猪俣地域活動推進課長

有識者の方から具体的な講演をいただいたりとか、あるいは区市の中で実際にNPOとの協働をしている事例を、委員になられている武藤課長に講師になっていただいて、ご説明いただいたりとか、そういう協働事例をお話しいただいて、みんなで共有化して、地域における協働推進を図っていくという会議体を設けています。そのいわゆるボランティア

の促進の場所も、例えば太田委員も前回おっしゃっていましたが、地域のほうで具体的に大学と連携して地域課題の解決に向けた取り組みなどをやっていたらというお話もいただいておりますが、そういう事例などを、その地域の特性に応じてどういうふうに活用していくかというところをいろいろ参考にしていただいて、広がりを見せていきたいというところで、そういう会議体をぜひ区市町村さんの協力を得て進めていきたいと思っております。

太田委員

ありがとうございます。

市川（一）座長

よろしいですか。

ほか、いかがでしょうか。どうぞ。

須田委員

ちょうど、私、都内の23区の中の、比較的ボランティア活動が先進的なところで聞き取りをしているので、ちょうどチャンネルが今はそっちに近いと思うんですね。

1つは、先ほど来出ている、今回こういうものを出したんだけど、意外と反応がというところで、多分、まだ遠いというんですかね、「ああ、やっているな」ということで、また何か言うほどの段階でもないというところなんだろうと思います。別にそれを私は悲観的には思いませんけれども、一つは共助社会なのか、オリンピックなのか、両方足をかけているから、ちょっとそこは迷うのかもしれない。

あと、これはわざわざ言うほどのことでもありませんし、ここでも議論になりましたが、つくづく地域でほんとうに活動している人たちはつながることが上手で、1カ月ぐらい、私、聞き取りしていたんですけども、2週間目ぐらいには行く先々でお話は聞いていましたということで、みんなが私のことを知っているぐらい横の連絡は強いんだけど、やっぱり旧住民の町内会とNPO法人の人たちというのは、私はもう分断とは思わなくて、多様なんだから、それぞれの人がそれぞれのコミュニティーを持っていると思うんですね。ただ、感覚が違うから、例えば町内会の人たちに働きかけるやり方と、NPO法人

の人たちのやり方、何をどうやればアピールできるかというのは違うはずなので、もしかしたら違う冊子があってもいいのかもしれないなというふうに思いました。

それから、言葉尻を決してつかまえるということではないんですけども、促進すとか活用するというのは、私が今聞き取りしている人たちが聞いたら嫌だろうなというのは直感的に思いました。ボランティア活動の今後の担い手のコアの人たちというのはフルにやっておられるから、やっぱりほんとうに盛り上げていこうと思ったら、その人たちに中心になってもらって、助けてもらうわけですから、促進と言われると、やっぱり嫌だと思うんですよ、私たち目いっぱいやっていると、これ以上どうしろと言うのという気持ちもあると思います。

あと、やっぱりどうしてもあの人たちは地縁に依拠するところが大きいから、仕掛けていって、ここの区のボランティアとここの区のボランティア、出会える場所をつくってあげれば、多分勝手につながっていく気もします。むしろあるものをどう足腰強くしていくかというスタンスだと、結構活路はあるのかなと実感しました。

市川（一）座長

ありがとうございました。ご意見としてとどめさせていただいてよろしいでしょうか。言葉のことはちょっと気をつけておいたほうが、今後はいいかというふうに思います。活用という言葉は、どこかで使っていますかね、ここに。

猪俣地域活動推進課長

活用という言葉は、ほんとうに今、須田委員おっしゃったように、そういう言葉は使っていない、本来的には、皆さん、ボランティア活動は自主的、自発的に行われるものであって、決して我々が強制すべきものでも何でもございませんので、文章中に活用という言葉は使わないということで注意はしています。私が先ほど活用と申し上げたのは、ちょっと誤解があったかもしれないですが、モデルとしての事例というのを活用していただくという形で、決してボランティアの方を活用するという趣旨で申し上げた意図ではありませんので、すみません、それはちょっと私の言い方が悪かったかもしれませんが、そこは注意しています。ただ、内容的に、促進、推進の観点というのは、若干どうしても推進という言葉を使ったりとかしておりますので、そのあたりは少し注意しないといけないところもあるかもしれません。基本的にそういう意図は理解して、我々も取り組んでいるつもり

でございますので、改めて今ご意見いただいて、さらに認識して、きちんとやっていきたいと思っています。

以上です。

市川（一）座長

須田委員、よろしいでしょうか。たしか私たちもこの言葉、活用は使わないとか、確認しながら進めてきましたから、使っていないということですし、今みたいに、事例の活用は別に問題ないかというふうには思いますけれども、今のような説明でいいでしょうか。

では、ほか、いかがでしょうか。松本委員。

松本委員

何度もすみません。猪俣さんからご説明いただきました28年度予算事業のことで伺います。

先ほど、パブリックコメントが2団体からしかなかったという話がありました。このパブリックコメントの反応、状況を受けて、この予算の執行、事業の展開の仕方を変えよう、もしくはこういうふうに持っていこうというふうに考えられていることがあったら教えてください。

質問の趣旨は、先ほども申し上げました、このパブリックコメントというのをどう受けとめるのか、それを次年度の事業で反映させていきたいということをおっしゃられたので、具体的にはどこにどういうふうにあらわれているのか、そこを知りたいと思っています。

市川（一）座長

お願いします。

猪俣地域活動推進課長

内情を言いますと、予算要求がパブリックコメントをする前に大筋の要求もし、ある程度、予算原案の発表のあたりでパブリックコメントをしているという状況でしたので、パブリックコメントを反映するというのはなかなか厳しいところが、来年度予算についてはあったというのがございます。基本的に、先ほど次長も申し上げたように、共助社会というところがわかりにくかったところもあったかと思いますが、そもそも内容的には、やは

り皆様からご提言いただいた内容を踏まえてつくっておりますので、ある程度きちんとしたものが、そういう中では要素として盛り込まれていることもあるというふうには私どもは評価しているところですが、ある意味、やはり関心がないとか、ちょっと内容的に分野としてなかなか意見が言いにくいところでもあるという観点からいくと、やっぱりそこは理解して、興味を持っていただいたりとか、関心を持っていただくというところが必要かと思しますので、まず、入り口の場面、関心がない方というのが、例えば4割ぐらいいらっしゃるしやったりとか、関心があるけど参加していないという方が多い現状の中で、先ほどちょっと話が出ました、身近なものとして感じてもらうということで、参加意欲を高めていただくということで、戦略的に広報展開して、やはり興味を持っていただく、そういうところとか、あと、情報ツールとして、今、東京ボランティア・市民活動センターのほうで情報提供という、募集情報とかしていただいているのですが、そういうわかりやすい情報の提供とか、やはり多くの方に参加していただくために、そのあたりのところに力を入れてやっていく必要があります。全体的に裾野拡大とかいろいろございますので、メニューとしてはいろいろ参加しやすいというのがありますが、まず関心を持っていただくというところで、そういうところに予算の配分をしているということで考えております。

市川（一）座長

いかがですか。

松本委員

もう一つ、事前に、さっきのパブリックコメントに実はとてもこだわっているんですよ。おそらく、このパブリックコメント、そのホームページに出す前に、日ごろそちらの文化局ではおつき合いのある団体、それからNPO団体もあつたらうし、自治会や町会もいろいろあつたと思うんですが、そこに声をかけなかったんだらうなと思ったんです。こういうのをやるから、どんな意見でもいいから出してくれということフェース・ツー・フェースで言わなかったんだらうと。つまり一番身近な応援団になってくれるべき人たちを巻き込んでいなかったんじゃないだらうかというのが私の推測です。多分、それを怠ると、これは次の一步を踏み出すときにまた同じことをやってしまって、ほんとうに自分たちと一緒にやってくれる人も巻き込まない。それで、どこにいるのかわからない、ひょっとしたら魚が全然いない海に向かって投網をかけることになるかもしれないのに、自分の

足元にいる、一生懸命やってくれるはずの人たちに声をかけていないとなると、幾らお金をかけてもあまり効果はないかもしれない。

非常に悲観的なことを最初から申し上げて恐縮ですが、今後やる上で、2件しかなかったパブリックコメント、この現状って一体どういうことなの、何を間違えてしまったのか。これだけ多くの人たちが、それもたくさんの経験を抱えている人たちを集めて、一生懸命意見をつくって、にもかかわらず、2件しか来なかった。何かがっかりを超えて、何が間違えたのか、どこで私たちは道を間違えてしまったのかを真摯に受けとめない限り、幾らお金を使っても、私は変わらないんじゃないかと思っているんです。それでさっきからこれにこだわっています。

市川（一）座長

ありがとうございます。これは、私としましては、それぞれにかかわってくる課題のところなんですね。ただ、基本は、今おっしゃったように、一方で広報戦略や、どこにターゲットを絞るかという戦略をもう一度洗い直して、より共助という意味も含めて啓発をしていく。そして、理解していただくような行動をしていく。それを全部その部局でやるのは無理です。ですから、そういうのじゃなくて、ある意味で、実際動いていらっしゃる、また協力してくださる方とともに、そういう戦略を新たにつくり上げていくことが重要であるという指摘だと私は思っているところであります。今後、広げていく中で、今回のパブリックコメントのような轍を踏まないように、もう一度戦略を洗い直して進んでいくということになるかと思えます。そういう意味では、かなりいろいろやっていたらっしゃる方、かわりを持っていらっしゃる方たちに対してもアピールをはっきりさせてくださいということよろしいでしょうか。

どうぞ。

杉崎委員

私は、国とか東京都のパブリックコメントに対して意見を書いて提出する仕事が多いのですけれども、確かに今回の2件という件数自体は、多い少ないで言うと多いとは思わないのですが、件数の多寡で一律比較できるものでもないと思っています。というのも、今回、東京都のホームページに原案が出て、意見を募集している旨がしっかり載っていましたし、今回の内容自体、非常によくまとまっていると思いました。パブリックコメントと

というのは、例えば欠けている視点であるとか、もっと盛り込むべき要素を中心に意見するものですから、今回は比較的よくまとまっているので、これであれば特段意見しなくてもいいのではないかと思った団体や都民の方がたくさんいるのではないかなというふうに受けとめています。

その一方で、松本委員のご指摘も確かにそのとおりでありまして、今回はこういう形で報告書がまとまりましたので、これを機にいろんな団体ですとか、私は経済界の立場ですので経済界を含めて、都民の方により広く周知していくということが大事だと思います。

市川（一）座長

ありがとうございました。そのままご意見としてお伺いし、戦略を立てるといいと思います。

事務局のほうから何かご意見ありますか。いいですか。

猪俣地域活動推進課長

1点だけ。今、松本委員と杉崎委員からご意見をいただいて、ありがとうございます。パブリックコメントにはいろいろご意見があると思います。どこまで声をかけるかというところがあると思うんですけども、足りなかったのかなというところももしかしたらあるのかもしれませんが、委員の皆様にもご説明させていただいた以外に、一応、ヒアリングをかけた団体とか、それから東京ボランティア・市民活動センターの運営委員会という運営体がございます、そちらへこういうのをやっていますとか、パブリックコメントをしますとか、いくつか周知はさせていただいて、その意見の中でも、例えば議事録がまだアップされていないけどどうなっているのと言われてたり、結構興味がある方もいらっしまったんですね。ですので、松本委員がおっしゃるように、声をかければよかったので、そこもあるかと思いますが、決して声をかけていないのではなくて、一定のところにはお話をしたりとかもしていましたので、そういう意味では、ご意見が来ていなかったのも、そこはやっぱり逆に言うと、ボランティアをやっている立場の方の中には、杉崎委員がおっしゃったように理解を示していただけるところもありますし、逆に都民の方には、やっぱり関心度が少しどうなのかなというところがあったので、そこは先ほど市川座長がおっしゃったように、戦略的にきちんと詰めてこのままやっていきたいと思いますので、一応声かけもやっていたということで、申し上げさせていただきました。

市川（一）座長

事実関係はわかりました。

では、この指針をもとに、次の議題に入ってよろしいでしょうか。

では、今の議題、話し合ったことを含めて、議題というところに入りたいんですけども、参加してもらいたいボランティア活動の種類とか、どういうことが今ボランティアにとって求められているか、それから継続への働きかけ、そして行動ということで、それぞれ議論に入っていきたいと思えますけれども、まず、ボランティアといったときに、やはり基本的にどういうことをボランティアにするのか、活動と考えるのかということは、了解を最初にとっておくことが私は不可欠だと思います。それで、まず説明をいただき、それから議論し、順番に進めていきたいと思えますが、よろしいですか、こういう枠組みで。基本的な考え方を整理するということになると思えます。よろしければ、この議題に入りたいと思えます。

では、事務局、お願いします。

小野統括課長代理

まず最初に、議題の（１）で参加してもらいたいボランティア活動の種類についてというところが上がっていますけれども、ボランティア活動に参加してもらうに当たっては、やみくもに進めるのではなくて、ある程度ターゲットを絞って働きかけていくということが大事ではないかというところで、そのあたりを皆さんのご意見を伺えればと思ひまして、資料をご用意させていただいております。今回お配りした資料の参考資料②ということで、一番最後につけておりますけれども、両面刷りのものです。表面が全国社会福祉協議会「全国ボランティア活動実態調査」調査票抜粋、裏面が東京ボランティア・市民活動センター「東京都内NPO法人に関する基礎調査」調査票抜粋というものでございます。

表の全社協の調査票ですけれども、こちらはボランティア組織向けのアンケート調査票で、どのようなボランティア活動を行っているかというものを質問したものとなっております。選択肢としてさまざまなボランティア活動の種類が挙げられておりますので、このあたりを参考にしていただければと思ひます。

それから、裏面の東京ボランティア・市民活動センターの調査票ですけれども、こちらはNPO法人向けのものとして、選択肢に活動分野が記載されております。あくまでNP

〇法人の活動分野ということですので、ボランティア活動と言えないものも一部含んでおりますけれども、こちらも参考にさせていただければと思います。

これらを踏まえまして、今後、都民にどのようなボランティア活動に参加してもらいたいかといったところを意見交換していただければと思います。

私からは以上になります。

市川（一）座長

ありがとうございました。

この共助社会、かなり広い考え方でございますけれども、その中でやはりどういうボランティアが求められているか、また、どういうことでその枠を埋めるのか、これはここで少し議論しておいたほうがいいことでございます。

いかがでしょうか。ご意見、お願いします。山崎委員、いかがですか。

山崎副座長

この間、私どもでボランティアフォーラムというのをさせていただきました。このフォーラムは1,000人ぐらいの参加者だったんですけれども、31ぐらいの分科会をつくりまして、そこでいろんな方々にご参加いただいて、それがあある意味では、実行委員は手挙げ方式ですけれども、手挙げ方式というのは、公募いたしまして、実行委員に入ってください、実行委員になってください、そしてその領域をみんなで一緒にしませんかというふうな、そこがあある意味じゃ、都民の方々がどんなことに今関心を向けていらっしゃるのか、どこが必要と置いていらっしゃるのかがわかるんです。

わりと手応えでおもしろいなと思ったことの一つは、高校生の参加がいくつもあったんですけれども、高校生の中で、学校から行きなさいとか、校長先生も含めて、例えばある都立高校では、そこは昼間と夜間が継続するような高校ですけれども、その高校などでは非常にボランティア活動や市民参加型のいろんなプログラムを教育の中に打ち込んでいるところなんです。そういうところが、校長先生が朝ちょこっと来て、うちの学生たち、きっと来ると思いますがみたいなアピールをして、校長先生は帰っちゃった、そういうタイプの高校生もいたし、例えばパレスチナとかバングラデシュとか、わりと今高校生がこんなことを考えているんだというふうな、その子たちは一人で参加してきているんです。自分の将来、あるいは日本の将来みたいなことを考えている子たちなんだなということがわ

かったんですけども、そんなふうにして、先生からとか、あるいは学校からとか、お友達とつるんでとかではなくて、そういうことを大人たちはどう考えているんだろうかみたいなことで、今日はおもしろかったのは、年のいった人もいたし、今まで会ったことのないような人にも会ってすごく刺激になったという、その高校生たち、そういう面は、やはり今の閉塞感がある社会の中で、高校生たちが受験のことを考えてはいるし、いろんな社会の中の、今どういう社会に向かっていくんだろうか、地球はどんなことを考えて進んでいくんだろうかみたいな関心を持っている高校生たちに会ったんですが、そこを仕掛けたのは企業の方でした。この分科会を自分でやってみようと言ったのは、企業のグループの皆さん方が、そのところを少し啓発的にやってみようと思ったのか、あるいは、今、都民の皆さんがどんなことを考えているんだろうかみたいな思いだったんだと思うんです。

一方で、社会の中で多様性、セルフヘルプ活動に近いものだと思うんですけども、健全者の中で、自分が音のバリアを持っていたり、それからLGBTのような、自分が課題を抱えているんだけど、それを社会に出せなかったりというふうな、5種類ぐらいの異なった人たちがそこをつくろうというので、セルフヘルプの中にはエイズの、HIVのパートナーを9年間見届けて、そしてその中でどんなに自分が苦しく、周りつつながっていなかったかということ、ある意味、語ってくださるような、そういう多様な、しかし社会の隅から外れているような、そしてなかなか社会の参加が得られないような、それもやはり公募で入ってきてくださったグループですけども、そんなふうに絶えずアンテナを張りながら、活動の領域を固定化しないで、必要だと思うすき間を見つけて、そしてそのすき間からみずからの課題を提示してくださるような、そのところが生き生きとしてくることが、ボランティア活動、今ここに挙げてありますような、これはわりとメイン型の、14の活動の団体というのはそんなに特別ではなく、病院だったり、子育てだったり、健全育成だったり、今、高齢者の領域は介護保険が大きく変わって、要支援1、2の方、それから要介護1、2の方というのが介護保険の外に出てまいりますから、そのところには当然ボランティアの厚みがついてこなければならぬはずになってきます。そうすると、地域社会の中でこの方たちをどう支えていくのかと、みんな焦眉の課題です。

全社協でやっている住民参加型の活動も、全国大会を今日やっているんですけども、その領域なども、いろんな形の参加や、その周辺の人たちの広がりがあるので、ここにこだわらないで、やはりいろんなアンテナ、あるいはいろんな切り口を提示しながら広げていくということは、この間、フォーラムの中で公募型のところに入ってきてくださったり、

それから、その中で、こんなことを私たち考えているんだ、あるいはこんな活動をやっているんだということを丁寧に、やはりきちんと形にしていくということが大事なんじゃないかなということを思いました。

去年は非常に子育ての、今ちょっと問題になりました議員さんがいらっしゃいますが、イクメンのところが変わりと上がってきたりして、やっぱりイクメンのお父さんたち、孤独なので、お互いにメール上でつながりながら、そこの部会を立ち上げてくださるとか、いろいろありますけれども、そんなふうな、みずからのことを言葉にして外に出していける、あるいはそれを行動にしていけるところを、やはりきちんと丁寧につないでいくというようなことも、今私たちが求められているのではないかなというふうにも思った次第です。

それから、先ほど松本委員のお話もありましたように、パブリックコメントのことを含めまして、共助社会のレポートを都内全域のボランティア団体、あるいはボランティアセンター、あるいは市民活動センターなどにお声をかけて、これをご説明したり、あるいはこのことのご意見をいただいたりしたんですけれども、皆さんがおっしゃるのは、大体意見は出尽くして、地域の中で、変な話をして申しわけないんですが、ボランティアとかNPOの方って、自分の団体から外に向かって横につながるといことはわりとなさらないで、地域の情報には非常に敏感で、地域の情報には非常に反応するんですけれども、それが大きな領域になってしまうと、関心がないわけじゃないんだけれども、みんな頑張っただけなのに、ちょっと距離ができちゃうんですよね。その仕掛けをやはりもう少しきちんと考えなければいけなかったのかな。

猪俣課長含め、東京都は非常にたくさんの団体を歩いてくださって、いろんな団体、あるいは小さなNPOにヒアリングをしてくださっていたのを私たちはよく知っているんですけれども、そういうところの方が共助社会のこのレポートに反応してくださるかということ、自分たちのご意見はおっしゃるんだけれども、抽象度が上がっちゃうとちょっと距離があって、猪俣課長にはおっしゃるでしょうけれども、パブリックコメントという形で自分の意見を公表するというに、もしかすると少し距離があったのかなというふうに思いました。

すみません、ちょっと長くなってしまいました。

市川（一）座長

いえ、とんでもない。どうもありがとうございました。前半部分は、ある意味で14の

その他というところとのかわりかもしれないですね。これをもう少し広げていくと。これだけではおさまらないんじゃないかという議論でした。

もう一方、後半部分で先生がおっしゃってくださったのは、特に参加への働きかけとか、参加の継続への働きかけともかわる内容であって、要するに、どう結びつけて広げていくような土台をつくれるかどうかですね、そういう情報を提供し、そしてその方たちに合った支援ができるかということが問われているというふうに理解してよろしいかと思いません。

ほか、いかがでしょうか。松本委員、どうぞ。

松本委員

ほんとうに何度もすみません。

基本的なことですが、参加してもらいたいボランティア活動の種類というのがここに例示されていて、これをホームページか何かにアップして、そこをクリックすると、そこに関連したものがだーっと出てくるという仕掛けを構想されているということでもいいんでしょうか。それがこの後のほうにあります（４）のボランティア行動者率の算定方法とか、こういうKPIみたいな指標にもつながるということで、ここに種類が掲げられているという設計なんではないでしょうか。

小野統括課長代理

一応議論の参考ということで種類をお示ししたのみで、これをもとにどのように、例えば今おっしゃったようなページにこういう種類を載せてとか、そこまではちょっと考えておりませんで、率直に皆様から、例えばですけれども、こういう分野が弱いので、こういう活動に力を入れてほしいとか、そういったほんとうに率直なご意見をいただければと思ひまして、この資料を配付させていただいた次第でございます。

以上です。

市川（一）座長

ありがとうございました。そういう意味では、漠然と何を推進するかと言えない。ですから、1点は、今、松本委員がおっしゃったような、ホームページでこういう活動がありますよということがわかるような仕組みを東京ボランティアセンターでつくって、そして

その方たちが学んでいただくというやり方はありますよね、活動、種類について理解していただく。ですから、それは当然戦略で必要です。こういうような活動もありかと思っただら近づきますから。そういう意味では、これが例示されていると。

もう一方、共助といったときに、どういうことが特に強調されるべきかといった、今の小野さんのような意見がまた一方で必要とされるという意味で取り上げてきたわけですよね。そういうことを積み重ねながら結果が広がったと。その結果の評価の一つがパーセンテージかもしれないというように、主はまさにどういう活動があつて、どう支援して、もしくはどういう形にしたら来ていただけてとか、そういう議論がまず前提にあるというふうに認識しているということでもよろしいですね、事務局も。ということで、ここに取り上げさせていただいているところであります。

そういう意味では、先生がおっしゃったように、子育ての議論が出ていますよとか、また、最近おやりになっている児童の貧困問題に対してのボランティアの取り組みが非常に多くなって、食事を提供する活動も出ていますよとか、いろいろ出ながら、そこをどう理解していくかということだと思います。よろしいでしょうか。

ほか、いかがでしょうか。どうぞ。

鈴木委員

ちょっと議題から離れるかもしれませんが、今、山崎所長がおっしゃったように、実はやっぱり都民という意識というか、私たち市区町村で活動しているボランティアグループは、区民というか、区の情報と、それから区の団体で出ているいろんなものに反応するんですね。この出されたいろんな活動、あるいはこれから検討されること、あるいは提言されたことが、どれだけ市区町村におろされて、先ほど、市区町村との会議を設けられるということでしたので、そういう確固たる、例えばNPOの部署だとか、そういうものがあまり明確になっていないところもあるような気がするんです。

区の窓口の中で、きっちりその課題を持っているところもあるかもしれませんが、それぞれ、例えば福祉のボランティアはこちら、それからNPOはこちらという、荒川区は1カ所ということよりは分かれています。そのときに、これからやるこの提言がどれだけ私たち市区町村のところまできちんと連携できるかということが、私、とても大事ななと思ってまして、皆さん、やっぱりボランティア活動、実際にやっている人たちにとっては、今ここで分類されていることというのは、ほぼ何らかの形で市区町村では動いて

いるんですね。そして、同時に、先ほども意見に出ていたように、何が課題で、何のためにこのボランティア活動があるのかということが明確だと、今、荒川区だと子供の居場所づくりなんかがどんどん区内の皆さんから関心を集めて、うちでもやろうみたいなことが出てきている。何か、その都度、その都度、社会の課題があるとそこに反応していくというボランティアさんたちはいるなというのは実感しているんです。

でも、同時に4割という目標に掲げたときに、全く私たちが手の届いていない人たち、私たち市区町村のボランティアセンターから発信してもなかなか届かない、それから心を打たないというか、そこら辺をどうやっていったらいいのかなと、これ、読みながら、そういう働きかけやアプローチ、どうしたらいいかなと思いつつ、ずっと考えながら来たところですけども、やっぱり具体的にどうやってプログラムづくりも含めたアプローチ、今後の課題として多分出てくると思うんですけども、というのをすごく感じました。

きのう早速、テレビの「ZERO」の番組で、スペシャルオリンピックの中のボランティアについて紹介されていて、東京オリンピックのボランティア募集、始まりますよみたいなことがテレビで放映されていて、早速これが反映されているのかななんて思いながら見させていただきました。

市川（一）座長

ありがとうございました。そういう意味では、アクセスってとても大事なので、要するに身近なところから、区とか市のそういういろんな活動から伝わって、それを都でバックアップしていき、また、区でできないこと、市でできないことを、都で何ができるかということを広げていくということの具体的な展開が必要だと。それもご留意いただきたいのは、区と市によって全然違うので、一緒にやっているところもあれば、また別々に違うルートでやっている、NPOはこちらで、市民活動はこちらで、社協でボランティアセンターをやっていると、いろいろあるので、それは個別の議論として少し留意していただくことが必要です。荒川は2つ分かれているんですか。

鈴木委員

荒川は、実際にボランティア全体は社会福祉協議会のボランティアセンターでやっているんですけども、行政のほうの窓口になると、例えば生涯学習関係とか、団塊世代向けのところはこちらの課、福祉系のボランティアの部分は福祉推進課という形で、1カ所の

窓口にはなっていないんです、区の中に。ボランティア・市民活動センターと別にあるわけではないんですけれども、窓口自体が1カ所になっていないので、そういう意味では先ほどのNPOの連絡者会議も働きかけがあるんですけれども、どこが出ていくのかというところが、多分区からは出ていないような気がしますので、そういう意味では、ちょっときめ細かく市区町村との連携を持っていただけるといいかなというふうに思いました。こういう指針ができたということも担当部署のところは知っているんだろうかというのが、正直、今思っているところです。

市川（一）座長

ありがとうございました。

ボランティアセンターとちょっと違う市民活動のメンバーがあると、行政に働きかけて市民活動支援センターという形を持ち上げ、一方で根強くいろんな活動の、古くからやっているボランティアはボランティアセンターで動いて、だからどこかで重なっていただければいいので、それは。ですからそこが課題としてあるので、生活文化局は2つともあるんですよね、たしか。

猪俣地域活動推進課長

はい。

市川（一）座長

ということは先に進んでいるということだから、要するに実効性を担保していただきたいというふうに思います。そういう要望だというふうに理解していいですか。

猪俣地域活動推進課長

東京都のボランティアに関しまして、今、この点は鈴木委員がおっしゃったように、福祉であれば福祉セクションがボランティアの事業をやっておりまして、観光であれば観光でやっておりましてというところで、わりと事業見合いでやっているというのがやっぱり行政の実態なのかなと思います。この分野はどこが窓口になるのかというのがすごく難しく、また区市によってほんとうに全然違うんですよね。だから、ちょっとそこら辺の状

況を把握して、どういうふうと一緒に連携を図っていくのかというところは課題としても捉えていますので、ちょっとそこはきちんとコミュニケーションを図れるようにしていきたいとは思っています。ほんとうに区市町村の行政も、それからボランティアセンターさんも、団体さんも含めて、やっぱり協力していかないとなかなか進められないので。

市川（一）座長

ありがとうございました。ということは、今の説明というよりも、こちらの要望として、やっぱりボランティア、NPOが各部署に分かれるんじゃないくて、総合的に支援できるような仕組みを今後検討していただきたいということが一つ出ているというふうに理解していただければいいかと思います。よろしいでしょうか。

それぞれの部局の違いがあって、巨大なところこそ、なかなか難しいことはわかっておりますから、ただ、委員会としては、それぞれボランティアを支援するのに、ばらばらでやったら難しいでしょうというような、できれば横断的なかわり、支援を考えていただくと、逆に区市もわかりやすいというふうに理解できるところであります。

あと、今の話はボランティア活動の参加とか、継続への働きかけにも入っていますので、そちらから若干説明していただき、あと、この活動の内容については、また、戻りますので、どうぞ説明をしてください、こちらのほうで。

須田委員

すみません。申しわけないんですけども、割って入ってよろしいでしょうか。

市川（一）座長

どうぞ。

須田委員

この議題の（１）の、先ほど来、松本委員からいろいろ、物の考え方とか、用語の使い方とか、鋭いご指摘があり、また、鈴木委員からもリアルな地域のお話があって、その背景というのを私自身はわかっているつもりなんです。

例えば、議題の（１）の参加してもらいたいといった瞬間に、この指からこぼれ落ちていくものが多分たくさんあると思うんです。鈴木委員が言われたように、実際やっている

人は日々の課題に向き合っているわけで、別に参加しているつもりはないと思うんですよ。ここの報告書、共助とあるけど、やっぱりリーダーの人たちは自助でやっていますよね。自分たちがやらなきゃいけないからやっている。一つの組織の中でも、何をやっているつもりかというのが人によって違う。例えば認知症のカフェだと、立ち上げた人は福祉や、保健、医療や、高齢者や、まちづくりをやっているつもりかもしれないけれども、聞いてみると、もう送り手、担い手という境界さえなくて、お茶を飲みに来たひとり暮らしの高齢の方が、参加しているうちにお茶の世話をしたり、あえて言えば担い手に変わっていくときに、その高齢者の方は、多分福祉や認知症の仕事をしているつもりはないと思うんです。自分はまちづくりをやっている。だから、一つの活動を見たって、それはどの領域ですかと聞かれても、それはもう答える人によって違うと思うんですね。

このアンケート調査というのが、情報をとっているようでいて、こっちが先方にメッセージを発しているのだから、アンケート調査をすればするほど人の気持ちが離れていくということはあって、私、社会調査の事業なんかもやっていますから、その調査票というのが私はすごく関係づくりのきっかけになるときに、どの領域ですかとぱっと聞かれて、何かわかってもらえていないという気持ちが残っちゃうとやっぱり残念だと思うんですよね。意外とわかってきている、だから聞き方も、あえて言うとなんかかかわっておられる領域はどれに当てはまりますかとか、一つ主なものを選んでくださいというのはやっぱり難しいような気が私はします。

参加じゃないんだと思うんですよね。やっぱりかかわっておられる人がどういう人ですかと聞いてもらえると、主婦でもあり、お年寄りでもあり、子供たちでもありますと、何か答えやすいかもしれない。じゃ、その人たちに何をしているかって、いろんなことをしているのだから、やっぱり領域という話ではないんじゃないかな。

それを進めると、先ほど来、何をボランティアとみなすかということ、多分、認知症カフェのお茶やお菓子をやっている人だけじゃなくて、来ている人もボランティアで、実際やっている人はそう言うんですよ。私はお茶とお菓子を出すボランティアをして、通ってくる人は自分の体験を話すボランティアをしてくれて、同じボランティアなので、お茶やお菓子や場を設定している主婦たちも、通ってきてお茶を飲むお年寄りも同額の会費を払っていただいていますという、その人たちの感覚のほうはるかに進んでいて、共助で、むしろ私たちはそこから何を学んで、自分たちの表現や、送り手、担い手という今までの枠組みをどう自分たちが超えていって、その人たちがやっているところから教えてもらいな

がらというところなのかなと、特に、今、私、思っているんですよ。

私、申しわけない、事例の活用というのがやっぱり嫌だなと思って、成功事例をどうモデル化するかとか、成功事例をどう広げていくとかかいうほうがいい感じかなと思っていました。

市川（一）座長

ありがとうございました。つまり、これ、既存の調査なんですよ。これだったら、こういう調査もあるということ、ちょっと今度提案していただけないか。

今のこの中で、そういう今の気持ちを率直に、そうですね。サロンに行くと誰がボランティアなのかわからないし、90歳の方でも、自分はボランティアだと思ったらボランティアだし、自分の居場所活動だし。ですから、それも介護保険以降、はっきりとお年寄りも十分機会を活用してください、自分らしくやってくださいということの議論になりますから、じゃ、どういう調査がいいか、ちょっとそこでご助言をいただいて、お願いしたいと思います。

ちなみに、そういう意味では、ちょっとした寄附活動もこれに入れるということも、今は何かできないけど、きのう行きましたら被災地支援をやっていると、石巻で、違うところの。でも、お金を、自分には行けないけれども、ものを出して少し支えたい、それをボランティアでいけないですかというような意見も出されたんですよ。ちょっと支えるというものも含めて、少し幅広に、須田委員、検討していただけないでしょうか。ちょっとご検討、幅広に、どういうところでそれがフィットできるか、今のご意見が、ちょっとご提案をお待ちしております。

須田委員

はい。じゃ、どういう方法で何をというのは、また個別に相談させていただいてよろしいでしょうか。

市川（一）座長

よろしく申し上げます。

では、先ほど申しましたように、2つ、活動参加への働きかけ、継続への働きかけ、そのことについてちょっと説明をしていただけますか。それとも、これはそのまま皆さんに聞けばよろしかったですか。

小野統括課長代理

簡単にちょっと説明させていただきたいと思います。

来年度の予算事業ということで、先ほど少し説明をさせていただきましたが、普及啓発事業ということで、トレインチャンネル等の広報に、ボランティア活動、参加してみたい、やってみたいという気持ちになってもらうためにはどうしたらよいかというところを、皆さんからご意見をいただきたいということでお話をさせていただきましたけれども、先ほど、なぜボランティア活動が必要なのかといったところ、その理由をもっと強調してPRしたほうがいいんじゃないかといったご意見をいただきましたけれども、そのほかにも、こういったPR活動をすると参加することにもつながりますし、それから、一旦ボランティア活動に参加したけれども、やめてしまってもらっては意味がなくなってしまいますので、継続してもらうためにはどうしたらいいとか、そういったところを、率直にぎっくばらんに意見をいただければと思います。お願いいたします。

市川（一）座長

ありがとうございます。

国分寺ではどうですか。

北邑委員

国分寺の北邑と申します。

ちょっとずれるかもしれないんですけども、これを拝見して、各市町村のボランティアセンターでは、既に参加への働きかけや活動継続への働きかけは行っているんですけども、実際にそれが、どういうやり方がもっと当てはまるのかという評価をしていくべきなのかなというふうに思っています。国分寺では、やはり特定の意識の、または関心の高い方のかかわりは多いんですけども、それ以外の方にどうやってこちらを向いてもらうかという働きかけとして、昨年度から中高生を対象にシンポジウムを開いたんですけども、昨年実施したときには、参加者が校長からの推薦にとどまったんですが、2回目をや

りましたら、全員が自発的に手を挙げていただいて、今、地域の課題とかを中高生と大学生でプロジェクトを組んで、大人が主導するのではなくて、中高生、学生を中心として地域の課題で何が必要で、どうしていったらいいのかというのを今まとめる作業をして、それを大人の人にも見てもらうという働きかけを今やっています。

継続への働きかけは、ボランティアの登録制度を国分寺ではとっていないんですけども、情報提供カードというのを用意しまして、ただ、提出するだけで終わってしまうので、継続または登録だけで終わってしまっている方に対してどのようにアプローチしたらいいのかというのが、今課題にはなっております。

以上です。

市川（一）座長

ありがとうございました。

後藤委員、いかがですか。

後藤委員

今日、何か論点がわからないんですけども、働きかけとか継続という話は、かなり個別に、この活動の継続はとか、この活動の働きかけはというスタンスで私たちは発想するので、あまり抽象的にどういうふうに働きかけをという話は、まだ組み立てとしてうまく私の中で落ちないのがまず一つあります。

やっぱり10年、20年、30年、ボランティア活動推進員をしてきて、ボランティアコーディネーターの養成というのも既にやってきて、その結果が行動率24.6%なんですよ。それが4割にというときには、やっぱり違うことをしないと、とてもそんな数値、数値だけの目標ではないですけども、それだけの人たちが活動をするという状況にはなり得ないので、じゃ、何を新しくするのかということだと思うので、今何をやっているかというよりは、これから何をするかの話をもう少し個別的に、具体的にしていってほしいかなというふうに思うのと、それから、やっぱり東京都で大きな絵を描いたので、とにかく今まででまだ出会ったことのない人たちとか、出会ったことのない分野の人たちとか、出会ったことのない活動とか、そういうところにそれぞれ出会えるような何かスキームをつくっていかないと、今私たちの身の回りにいる身近な人たちだけでやっているというやり方では難しい。それぞれのコミュニティーがものすごく真剣に、ものすごく一生

懸命に、ほんとうに身を粉にして地域活動をされたりとか、社会活動をされている。でも、それだけではもう賄えないというのはみんなわかっているんだと思うんですね。じゃ、やっぱりもう少しつながり方とか、コミュニティーのつくり方を変えていかないとならないんでしょうけれども、何かそのあたりのところの議論は、多分大きな抽象的な話では見つけられないので、やっぱり市町村であったり、もうちょっと中学校区であったり、もうちょっと小学校区であったり、いや、ものすごく生活圏域の中でその議論を、何か対話をしていかないと糸口が見つからないような、そんな思いを持っています。

ですので、この問い自体は、ここで何かアイデアを出すというよりは、こういう発想でやるならば、やっぱりもうちょっと活動のベースの、地域とか、NPOのいろんな団体であるとか、町会の人たちの集まりなどに出向いて行って、そこで対話を通じてヒントを出し合う、その中で、やっぱり私たち一人一人が、私が明日から何をすべきなんだということがやっぱりイメージできないと、絵が描けただけではなかなか近づけないので、何かその距離感が、多分、今日お話ししてきて、皆さん、第6回です、6回やってきて、それでもやっぱり私はぴんとこないところがあったりとか、腑に落ちないところがあって、でもそれがやっぱりぴんときて腑に落ちないと動かないんだと思うんです。まさに行動に移せないんだと思う。何かその辺のすき間がまだ埋め切れないうまま、働きかけとか継続の話に入るのは何かちょっと違うような、違和感が今しています。

ですので、ごめんなさい。具体的な何か手法とかアイデアは出せないんですけども、何か今日は距離感があるまま議論が進んでいるような、そんな印象を持っています。

市川（一）座長

ありがとうございました。

中村委員、いかがですか。

中村委員

今お話を聞かせていただいて、先ほどのボランティア活動の種類についてというのは、私たち地域ではほとんど全部やっているのかなというような気がするんです。強いて言えば、10番と11番、人権擁護に関する活動は、やっぱり虐待防止は住民会議も開いておりますので、そういう中ではやっておりますけれども、10番か11番が少し弱いかなというような感じですが、ボランティアをやりました、やっってくださいの以前に、私はも

っと子供たち向け、また子供、家庭、それと地域と一緒にあって、その前の段階の心育でのようなものをしていかないといけないのかなと、そういうふうに感じております。

共助社会をつくるに当たって、やはりオリンピックを契機に、じゃ、パラリンピックだから、子供たちが障害者をどういうふうな形で理解するか、自分が障害者の体験をしたり、話を聞いたりして、初めてそこを少しずつ理解して、こういうことを手助けしなきゃいけないのかなというようなことがわかってくると思うし、子供だけであってはそれがそこでとまってしまうので、やっぱりそういう事業とか活動には親御さんも参加していただいて、共通の話題を持って行って、また地域もそこに参加してというような、そんな形を少しつくっていききたいなというふうに今考えております。

新宿区は、おかげさまで地域協働学校が立ち上がっておりますので、そういう中で何かできるのかなというふうな感じもあります。

そういった形で、長い間かけて子供たちを、次世代を育成していったり、また地域も巻き込んでそういった形のものをつくっていかないと、やはり共助社会というものは無理かなと、簡単にボランティアをしましょうといっても、なかなか参加が少なかったりとか、何をしていいのかわからないというような形になってしまいますので、ちょっとそういった方面もいかがかなと思っております。

先ほどのところで、都知事賞とかという、ちょっと話が戻ってしまいますが、そんなことを表彰してというようなものが、企業とか大学とかというふうに書かれておりました。「等」とありますので、その中に入るかと思うんですが、今までいろいろなところで感じているところは、例えば社会福祉協議会でお弁当の配食をして、それが何年続くと表彰されたり、それは有償ボランティアなんですね。それから見守りをして、やっぱり何年間やっていただいたから表彰されたりというのはあるんですけども、地道に地域の中で高齢者の食事サービスをしたりとか、あるいは子育てサロンをしたりとか、高齢者のサロンをしたりという、ほんとうに地道に個人的だとか、あるいはグループでやっている、そういったところには全然焦点が当たっていないというようなことを少し感じます。

ですので、やっている方は表彰されたいとか、何をしてほしいということではなくて、お互いさまで自分のためという形でやっているんですけども、もし企業とか大学とかそういったところにもそういう制度をつくるのであれば、ぜひそういった、地道に一生懸命、長年、20年も30年もやっている方もいらっしゃいますので、そういうところにも少し目を向けていただきたいなと思っております。ちょっとそんなことを感じました。

市川（一）座長

具体的な提案、ありがとうございました。その点は、松本委員も教育のことでいろいろお考えだけでも、今の教育も含めて、お願いいたします。

松本委員

今の中村委員の、その前の心育てが必要というのはほんとうに共感します。いくら大人がこういうふうにやってほしいと言っても、そもそもそういうことを考えていない、そういうことが学校教育の中に、もちろん大学もそうですが、取り入れられていなくて、例えば内申に反映されるという自分の利益にひっかからなければなかなか動かなくなっている。別に子供だけが悪いわけじゃなくて、それは大人の姿を見ていたら当然そうなるわけなので、問われているのはやっぱり大人の姿なんだろうと改めて思った次第です。

参加への働きかけや、参加継続への働きかけというところで、ひょっとしたらヒントになるのがこの指針の39ページにあって、町会・自治会加入率を見ていたら、例えば、今、中村委員が一生懸命やっていたら新宿区は加入率が横ばい、それから豊島は53から54に上がっている、加入率がイコール参加率ではないけれども、少なくとも継続してやっている人たちが同じかもしくは増えているというふうに見ることができるのかな。だとすると、ここにあるのは何だろう。これがもちろんボランティアと、共助社会づくりを進めるための検討会、もしくは東京都が考えていたらしゃる活動とイコールではないけれども、何かそこに参加への働きかけや継続への働きかけのヒントがひょっとしたらあるかもしれないなど、この表を見ながら思っていました。

そういうところでは、今、中村委員がおっしゃった、子供が育っているのかもしれないし、子供を育てる大人が育っているのかもしれない、そういうのを参考に、ある具体的な活動を中心に、なるほど、こんなことをやるといいですよと、先ほどの市川委員のお話もありましたが、具体的に迫ったときに、もっと動き方がわかるのかなということを考えました。

以上です。

市川（一）座長

ありがとうございました。

では、青柳委員。

青柳委員

今議題になっております参加への働きかけとか継続ということになりますと、私も松本委員のお話、大変共感しております。一方で、先ほど後藤委員がおっしゃった、やはり現場レベルに落とし込んでこないと、なかなか抽象論だけでは、働きかけといったところではぴんとこないというお話がありまして、まさにそうだと思うんです。

ただ、もう既にやられていると思うんですけれども、ボランティアへの参加の働きかけとか、ボランティアに来ていただいたから、それを継続していただくための工夫とかというのは、正解はないですけれども、ある一定程度のセオリーとかノウハウというのは、各ボランティアセンターなり、東ボラさんにもあるかと思うんです。もちろんコーディネーター協会さんにもあるかと思うんですけれども、多分その辺のセオリーやノウハウで完璧ではないのはわかっているんですけれども、その辺が現場の、例えばNPOとか、もちろん町内会、自治会だとかとまた状況は違いますから、同じようには使えないですけれども、継続的に活動されている現場の団体のリーダーとか、コアになっているような方々に、そういうセオリーやノウハウというものがちゃんと伝え切れていないのかなとか、伝えているけれども、なかなかそこまでできる状態にはなっていないのかなというのがあります。

もちろん個々の状態で働きかけというやり方、変わってくる部分は多いと思いますけれども、ある一定程度抽象化されたセオリー、ノウハウというものは既にあるはずですし、それが実際の町内会やNPOのリーダーさんたちに、これは使えるねと、でも自分たちはこういうお話だから、ここはちょっと使えないけれども、でもこんな話を聞いたからちょっとこんな工夫をしてみようかというようなところの、そういう研修会なのか、そういう場なのかというのは、多分これまでもされてきていると思うんですけれども、もしされてきているとすれば、量が足りないのか、やり方にもう少し工夫が必要なのか、いずれにしても、現場で頑張って継続していらっしゃる中心メンバーの方々に、これまで培ってきた、我々のような推進しているようなメンバーのノウハウというものがきちんと伝わるようなことが大切じゃないかなと思っておりました。

市川（一）座長

ありがとうございました。そういう意味では、都のレベルの議論はやや抽象化せざるを

得ないところがあります。ただその中に、具体化するには僕もフィールドを持っていますから、ボランティアのところ、そことどう合わせて、都としてはどう支援というか、ボランティアじゃないですよ、要するにやっている人、コーディネーターをどう支援するのかとか、具体的に求められているものは何なのかということを理解していく必要があると思いますし、松本委員は教育現場でいろいろやっている中でも個々違いますよね、やっている学校と全然やっていない学校等々。そのときに、どうそれを都のレベルでは支援しているのかという、こういったようなこと、つまりやっている人たちを支えていけるような、応援できるような仕組みを個別に議論するということですね。どっちかという、青柳委員も、全体、日本を見てやっているけれども、しかし現場もあり、そこともうまく調整を図っていく。ですから、今のような、実際やっていらっしゃるハウツーは随分長く、ネットワークもあると思うんですけれども、何が困るのか、どうしたらそれが都として支援できるのかということも含めて、そういうことでよろしいですか。

青柳委員

はい。

市川（一）座長

どうもありがとうございました。

そのほか、いかがでしょうか。商工会のほうではどうですか。

杉崎委員

今のボランティア行動者率が24.6で、それを40に高めていくという目標があると。先ほどもご発言ありましたとおり、何か今までと違うやり方なり方法をとらなければいけない、より多くの都民がボランティアをやってくれるような状況づくりをしていく必要があるという中で、今回の報告書の21ページにもちょっとボランティアという記載がありますけれども、大企業や中小企業含めて東京には働いている方が数多くいて、仕事帰りにちょっとボランティアをやっというところを、新たに今までやれなかった層に訴えていくことが大事なのかなと思います。

ですので、ちょっとボランティアを、例えばボランティアの分野ごとにメニュー化して、それを興味のある方々に、定期的に、こんなちょっとボランティアがありますよと

情報提供をしてあげると、結構ボランティアをやりたいよという人は多いんじゃないかなというふうに感じています。商工会議所としても、こういったちょっとボランティアのメニューがそろえられれば、会員企業さんに対して情報提供することも可能であります。

市川（一）座長

ありがとうございました。

ある企業の方が、これは全国ボランティアセンター運営委員会で行っていただきましたけれども、職員にとってもボランティア活動をして、地域の住民と出会うことがとても大事だから、そういう意味では目的を紹介してくれればやりたいんだという、大きな企業の団体の方がおっしゃっていましたから、そこも要望があると思うんですけども、また、もう一方、そもそもボランティアって何かといったときに、何かもしかしたらボランティア像をこちらが狭く考えて、ぎゅうぎゅうに押し込めて、そこでヒアリングしたかもしれない。ちょっとやっていたとか、支えたとか、今おっしゃったように、地域の住民が長くかかわりながら支えていた、見守りしていたという方もボランティアに含めるならば、ボランティア自体が、既存のボランティア、何か目的を持ってこうやらなくちゃいけないという議論ではないのかもしれないと思うんですけども、その考え方、山崎先生、いかがですか。ボランティアそのものが、今までの伝統的なボランティアじゃなくて、もっと広がりがあるものじゃないかと思うんですけども、先生、いかがお考えになりますか。

山崎副座長

そういう言い方がいいのかどうかわからないんですけども、先ほど介護保険の話をしたんですけども、須田先生とちょっと似ていますけれども、今、自分がボランティアをしているという自覚を持っていらっしゃる、目的的に自分の範囲を決めてやっていらっしゃる方もいらっしゃるんですけども、これから要支援の方々とか、それから要介護1、2の方々が、ひとり暮らしが東京は多いわけですけども、自分はちょっとお隣の方のごみ出しをやっているんだというふうにおっしゃったり、団地の中で、階段をおりるのがだめなので、ちょっと、私、いつもごみ出しに行っているんだみたいなことを言ったりする方はたくさんおられるんですけども、そんなふうにして、日常の中で自分がボランティア活動をしてきた経験から、今度はそのまたお隣の方が、あの方はあの人のことをやっていたから、私、ちょっと時間ができたから、買い物だけやれるんだけどというふうにおっしゃ

って、そうすると、その方は今度はボランティアの受け手になるというふうな、ボランティアの受け手と、それからボランティアの担い手というところが最近すごく行ったり来たりしている、自分がボランティアをやっているときもあるし、それから支え手になっている人が受け手になっていることもあるしというので、一人の住民というのが、ボランティアをする人でもあるし、受け手でもあるし、ときには制度がもうちょっとこうあったらいいなという、いわゆるアグリケーターになったりすることもあるしというふうな、一人の人が、この人がボランティアというふうに数で決めつけられないような、そういうマージナルな領域に変わってきているという感じがするんです。

地域の中で一生懸命活動していた人、このごろ見えないなと思ってお訪ねしてみたら、いや、ちょっと体調を崩してね、じゃ、もしよかったら、私、時々来てもいい？ と。そうしたら、私、今、ちょっと自分が書いているものがあるから、それ、今までやってきたところのことを記録に書いているんだけど、それを差し上げます。もしよかったらそれを活用してくださいみたいな、わりと行ったり来たりの関係が増えているなという感じがします。

そういう意味では、その層を厚くすることによって、日常にボランティアが広がっていくといいですか、地域の中を耕してつないでくださるといふ、その層をやはりしっかりとつないでいくといいですか、そういうボーダーなところ、厚みをつけていくということも必要なのかなと最近思うことがあります。

先ほど心育てというお話をされましたけれども、いつの間にか自分がボランティアになっていたり、いつの間にかボランティアのことを宣伝してくださるような、ここの共助社会にも書いていただいたんですが、土壌をつくる、そういう文化をつくるということ、やはり私たち、もう少し一生懸命やっていく、気がついたらボランティアのような、そういうところをもう少し戦略的にやっていくことも必要なのではないかなというふうにも思ったりするんです。

市川（一）座長

ありがとうございました。

どうぞ。

中村委員

ちょこっとボランティアで、よその社協さんもやられているかもしれませんが、新宿区の社協は四、五年前からちょこっとボランティアというのをやっているんです。それで、30分以内でできることというような形で、例えば高齢者になると脚立に乗って電球を取りかえるのも怖いので、電球をかえてくださいとか、あるいは枝が伸びたので、ちょっこここの一枝を切ってくださいとか、ちょっと家具を動かしたいんですけども、私の手には負えないから動かしてくださいとかという、そういったちょこっとボランティアをやっております。それが、やはり今日頼んで今日来てほしいというような、そういったものが多いですから、大勢担い手もいるんですけども、お仕事を持っている方もいらっしゃるの、ちょうどいい日にマッチングできないということもあるので、そのときには社会福祉協議会の職員が出向いてというようなこともあるんですけども、これからそういった需要はますます増えていくかと思しますので、ぜひこういったものを企業さんにも働きかけてやっていただければと思います。

市川（一）座長

そういう意味では、ある意味でもっと気楽にみんなで支え合っという、一つの活動も大事だと、それをボランティアに広げていいんじゃないかと。本人はボランティアと思っていないけれども、何気ない活動でお支えしているというところ。ただその把握が難しいんですよ、実は。把握を工夫しなければならぬけれども、何らかのちょこっとした活動も入れてはどうかという内容で、今議論を進めています。そうすると、かなり幅広の、お互いの助け合いということになってくるかと思うんですね。

あと、もう一つ、地域の住民の中で、最近、都社協が出しましたキーパーソンの議論ですね。地域福祉コーディネーターの中にキーパーソンがいて、それを一緒に支えていくようなボランティアがいてもいいんじゃないですかというような、媒介して下さるようなこと、そういう人たちもあるし、多様な内容が含まれてくると思いますので、行動者率という議論になるならば、そこを整理して、少しそれを把握したらどうか、把握の仕方、難しいので、ちょっと先生とも相談しながら調査方法を検討していくということで、広いという考え方でよろしいですか。今までの議論のそれぞれが入るということで。部長、いかがですか、そういうこと。

山中都民生活部長

考えますところには、やはり既存の、私ども、町会、自治会さんとの関係もございますし、NPO団体の皆さんとの関係もございます。そういった中で、今までボランティアというか、そういうことに取り組んできた方たち、多くの方たちがそれを支えてきたわけですが、そうではなくて、例えば、今回、パブリックコメントの数が少なかった一つには、多分、そもそも東京ボランティア・市民活動センターなるものの存在すら知らない都民の皆様というのも一方では非常に多いんだろうというふうに思っています。特に学生さんにしても、企業にお勤めの方でも、例えば独身で賃貸の住宅に住んでいて、その住んでいるところの地域と何かかかわりがあるかという、ほとんどないのではないかと私は思いますし、そうすると、やはり企業や大学はどうしてもボランティアの参加というのを新たに促していかなければいけないと思いますし、そういった意味で、オリンピックとかパラリンピックにかかわるようなボランティアについては非常に反応と食いつき、都民の方、いいんですね。問い合わせ等、オリンピック・パラリンピック準備局のほうで実際には動いていくのですが、当然私どものほうにも問い合わせがいっぱい入ってくるという現状があるのでありますが、実態として、この地域に結びついて、着実に日々やられている、そういったところへのかかわり方、関心の度合いというのが非常に少ないのが現状だと思ひまして、そういった新たな層を開拓するのもまた一つですし、今までやってきた方たちのノウハウというものを、どういうふうにこれをうまく生かして、またつなげていくかということもこれから考えていかなければいけないと思ひしているところでございます。

市川（一）座長

ありがとうございます。そういう意味では、今までのお話を聞きますと、フィールドがあると、市町村とか、もしくは小さい範囲で、その検証もといひますか、教えていただきながら、都のスタンスも検討に入れていくと、そういう規格にしていればといひうふうに出ていますので、あまり都で形にはめていくよりも、それぞれの、大田さんなら大田さんとか、国分寺なら国分寺というようなところを少し当てはめながら、具体的な支援といひますか、協働を図っていくといひることが必要だといひうふうに理解してよろしいですか。といひことになるかと思ひます。

あと残された議題で、中間目標、いいですね。こういう人たち、測定は広く、ただその測定方法については検討を要するといひところで、また逆にずっと続けていた活動は評価

するというところで進めるし、ちょっとしたサービスや寄附によって支援していくというものも含めて検討していくと、そういうことも共助社会には必要だと思いますが。それで目標、(5)で残された議題ですね。(4)まではそれでいいですね。

(5)をご説明していただきたいと思うんですけども、いかがでしょうか。

猪俣地域活動推進課長

最後、中間目標の設定ですけれども、この検討会の中でも、一つ、2024年度までに40%というのがちょっと議論になっているところもありますが、そもそも私どもとしては、オリンピック・パラリンピックの東京で開催されるまでの間の盛り上がり、それを一つの契機として、その先もほかの分野も含めたボランティア文化の定着というのを目指しておりますので、どちらかという、オリンピック・パラリンピックまでも重要ですが、その先を見据えてこういった指針を出しているところの中で、一つの目安として、中間段階でどういう形で目標を掲げるかという、要は10年近く先のところに当初の目標があるのですが、やはり身近なところでどういう目標値を図っていくかということも重要だと。また、中間目標を立てることが必要であるというご意見もございましたので、この目標の立て方ということについて、何か考え方とかご意見がございましたらいただきたいと思って、このようなものを議題に取り上げさせていただいております。お願いいたします。

市川(一)座長

いかがでしょうか。一つには、数値を示すということで、ただ、今まで言ったように、議論を積み重ねないで数値の議論というのはなかなか持ってこられない。しかし、実際の協働を進める中で、一応行政としては数値が欲しいというようなことがあれば、40という議論にはならなくても、何パーセントかという、例えば30とか、一応の当面での目標、結果として出てくるものだという認識の上で一応の数値を出して、予算化していくということになりますか。どうですか。

猪俣地域活動推進課長

数値についてはいろいろあると思うので、例えばこういう考え方で、まず目標を立てて取り組んでいくという、一つの考え方としてでも結構ですので、何かそういうものをいた

できれば、我々としても目標の立て方の一つの参考にさせていただきたいと思っています。

市川（一）座長

どうぞ。

松本委員

基本的なことですが、中間っていつですか。

猪俣地域活動推進課長

オリンピックの開催が2020年ですので、とり方としては、そこでとるというのも一つ考えているんですけども、逆に長いスパン、東京都長期ビジョンで24年度と置いていますので、ここでこういうものをとったほうがいいのか、ここまででこういう形の評価を得るためにこういう目的がいいとか、ちょっとそこは逆に考え方がいろいろあるのかなと、一つのきっかけがあると思いますので、そういうのも含めておっしゃっていただければとは思っております。

市川（一）座長

成果があるのかないのかを検証することと、もしくはそれを振り返って何が課題かをまた検証して次に進むという意図ですね。

猪俣地域活動推進課長

そうです。一つ、以前、意見で、例えば数値で言うと、ある委員の方からは2020年度を一つの目標値にして、例えば30%という目標を掲げると、30%になりますと、かなりロコミでいろいろ広がりを見せると、ある程度一般化されるということになるので、30%、2020年度にやると、そこから飛躍的に上がる可能性もあるということもあるので、それを一つの目標にするというのがよいとの考え方をいただいたということもございました。それ以外にもいろいろ考え方として、どこかの段階でこういうものを一つ、例えば2年単位でやっていくという考え方も、こういうふうに捉えていくという考え方ももしかしたらあるかもしれません。そこはいろいろ幅広い中でのご意見で結構でございますので、もしそういうものがございましたらいただきたいと思っています。

市川（一）座長

いかがでしょうか。どうぞ。

後藤委員

あまり大きな話ではないんですけども、この検討会というか、指針をきっかけに、ボランティアコーディネーターで言えば、人材養成の研修を充実させていくという方向性が明確に出されているので、今までですと、どうしても研修の、当日の自己アンケートの満足度とか、役立つかみたいなどころをとって終わるんですけども、もう少し後々まで実際にそのことが現場で生かされたのかとか、変化として10人だったボランティアが20人になったとかというような量の変化と質の変化を少し追いかけられるようなもので、毎年でも、2年ごとにでもあれば、講座とか研修をピンポイントで決めて図っていくと、やっぱりほんとうに効果があればどんどん充実させていけばいいと思うんですけども、違わんだったら修正しなきゃというところを小まめにやっていったほうがいいんじゃないかと思えます。

市川（一）座長

よろしいですかね。そういう意味では、ボランティアコーディネーターのヒアリングとか、ボランティアコーディネーターとして働いている人の意見把握というのも必要だというふうに理解してよろしいですか。そして、今、何の困難に直面しているかということ、つまり支援する側といいますか、コーディネートする側の意向も定期的に聞き、そして戦略をつくってはどうかという意見だったんです。

松本委員、どうぞ。

松本委員

今、猪俣さんがおっしゃられたように、2年という期間はいいんじゃないかなと思えます。あまり中間、もしくは振り返る期間が長過ぎるとだれますし、2年で何を見るかというのを、その2年単位ごとにテーマを決めればいいのかと思っています。

例えばその一つに、先ほどから言葉が出ています、心育てというのがあって、子供の参加率は、子供を強制して参加させるんじゃないで、子供が参加できるということは、大人がその背景で動いているということなので、その数字を使ってもいいかもしれないと、ふと思いました。子供に行けと言うんじゃないで、子供が行きたくなるような場設定がもしつくりされているのであれば。ですから、ここは小学生ではなく、一定の年齢以上、この行動者率は10歳というふうに年齢が書かれてありますが、例えば子供といっても中学生以上とか、高校生、この人たちの参加率を一定の目安にすると、そこには何らかの大人が働いていて、中学生、高校生になると、行けと言っても行かなくなりますから、その人たちが動き始めたということは、何らかのウエーブ、ムーブメントの端緒かもしれないというふうに思ってもいいと思います。

大学生になると、これは別の圧力が働いて、例えば就職に有利とか、そういう思惑が働いてしまうので、あまりこれに大人自身が加わっているということは読み取りにくいんですが、中学生、高校生が動き始めたとなると、何かが始まっているのかもしれないということを読み取ってもいいかもしれないというのを考えました。

以上です。

市川（一）座長

ありがとうございました。

いかがですか、太田委員、北邑委員とか、ちょっと何かあれば、こういうことを確認したほうがいいということがあれば。

太田委員

短い期間で見直すというのは私も賛成ですけれども、やっぱり一番大きく注目しなきゃいけないのは、オリンピック・パラリンピックが終わった時点でどうなのかというのは一回見なきゃいけないと思います。

第1章の共助社会とは指針の中に書いてあるとおり、人口も減少に転じる大きな点なので、もしかしたら指針自体をそのときには抜本的に見直さなきゃいけないかもしれないと思います。オリンピック・パラリンピックがあるからこそやろうと思っている人もいて、終わっちゃったらやめるという現象も起きるかもしれないし、オリンピック・パラリンピックがあるからこそ、この行動者率が伸びたかもしれないということは、その要素は忘れ

ないようにして、オリンピック・パラリンピックがなくなって以降も、こういう共助社会がつくられるということを目指すのであれば、大きくこの指針自体を見直す必要があるというのは、オリンピック・パラリンピック終了後かなと。ただ、そうはいつでも、毎年いろんな状況が変化しますので、1年で成果はなかなかあられないと思います、私も行政の仕事をしていて。2年というのが一つのいい案ではないかなというふうに考えます。

以上です。

市川（一）座長

ありがとうございました。

北邑委員、いかがですか。

北邑委員

目標設定については、今お話ししていて妥当だと思います。

私、さっきの補足をさせてもらいたいんですけども、参加の働きかけであったりのは、各市町村のボランティアセンターでさまざまな取り組みをこれまでもやってきているので、ぜひそういった取り組みについて検証したり、あと、他で成功しているところを多くの方に見ていただくとかという機会があればもっといいのかなというふうに思っております。

以上です。

市川（一）座長

ありがとうございます。

後藤委員はボランティアコーディネーターの実情把握とか、意向把握をしたほうがいいだろうということでございます。

あと、杉崎委員はいかがですか。

杉崎委員

2024年度、40%という、かなり高い目標であり、その中で、2020年のオリンピック・パラリンピックが一つのキーで、もしかしたら2020年のオリンピック・パラリンピックをピークにさらに行動者率が伸びるのか、下がるのかということも、どっちに

なるかわからないので、中間目標を設定するに当たっては、2年ごとに設定するのが妥当なのか、その数値をどれぐらいにするのか、行政が掲げる数値目標ですから、かなり慎重に考えたほうがいいんだろうなと思って聞いていました。

市川（一）座長

鈴木委員、いかがですか。

鈴木委員

私も実際に市区町村のボランティアセンターとして、こういう取り組み、努力、多分皆さんしてきたと思うんですね。実際にまだまだ多分足りない部分とか、今回のこの指針を通して、新たな目標値とかも含めて、市区町村社協としても何か目標値を上げながら、子供の参加のあり方や、それからまだ私たちが手の届いていない、情報提供が十分にできていない人たちとどう手をつないでいくのか、多分、今までの手法ではやっぱり課題があるんだろうということが結果だと思うので、新しい課題、それから新しいプログラムのつくり方、それから新たなアプローチの仕方をどこかで検討する機会や、アイデアを出していただける機会や、あるいは一緒にアイデアを考えていくような、そういう機会をぜひ、この目標を掲げるのと同時に進めていっていただきたいし、そういう形で市区町村ボランティアセンターも参加できたらなというふうに思います。

市川（一）座長

ありがとうございました。

中村委員、いかがですか。

中村委員

私も2年というのがよろしいかなと。やはり振り返りをするということが大切だと思いますので、振り返ってみて、また進むというような、そんな形でやっていただければと思います。

それと、このオリンピック・パラリンピックが頂点でなくて、それ以後がほんとうの共助社会が必要になってくるんだと思うので、ぜひオリンピック・パラリンピックの後の40%、50%に向けて努力するという、私どももいろいろな形で何とか努力をしていき

いと思っておりますので、オリンピック・パラリンピックが頂点でないということの共助社会に向けて、ぜひ努力、推進というんでしょうか、していただければと思っております。

市川（一）座長

ありがとうございました。

山崎先生、いかがでしょうか。

山崎副座長

先ほど部長のお話にもありましたように、今回の共助社会づくりのボランティアの推進については3つおっしゃったと思うんです。1つは情報提供のあり方です。それから2つ目は研修のプログラム、あるいは研修の仕方、そこにはコーディネーターのことも入ると思うんです。3番目は活動をネットワークしながら広げていく、そのネットワークの質や内容だと思うんですけれども、この3つをもし一つの指標にするとするならば、それを例えば、私たち、今、居場所づくりとか中間支援組織とかというふうな形で、ボランティアあるいはNPOセンターの外側に小さな拠点あるいは居場所というような中間支援組織を少し広げていくための、いろいろな今仕掛けをしているんですけれども、それから、居場所というふうな、いる場所のようなことも含めて、そのあたりを少し、例えば調査会社が入って調査をしていくというやり方だと、言ってみれば、わりと上滑りの調査になってしまうので、例えばボランティアセンターのスタッフが別のボランティアセンターに聞きに行ってもらおうというふうな、そういう中身のわかっている人、今、私、国の社会福祉法人等の第三者評価の委員をやっているんですが、評価会社みたいなものが大量に入ってきて、その人たちを研修して一定の基準で今やっているんですけれども、皆さんの不満は、例えば高齢者施設のことをよく知らない人が来て、共通項目でもってばっと調査をして、これで何がわかると言われていて、そういう批判を受けているんですけれども、少し中身の調査をしていくためには、例えばAというボランティア団体が、Bというボランティア団体に第三者評価をするような人と一緒に行って質問を掘り起こしていくというふうな、質的な調査に近づけるための、エスノグラフィックな手法と私たちは言うんですけれども、参加型の調査を少し切り開いてみるというのも一つの方法かなと思って、内実がわからない人に調査項目をつくって調査票をばらまいても、ほんとうに表面的なことしか出てこないで、その辺の調査の工夫を少しして、定量的な調査も必要ですけれども、これはある

意味で、さっきのような指標を使いながら、経年的に、少し参与観察的な方法も加えてやってみるということも必要かなと思ったりしています。

市川（一）座長

ありがとうございました。

そういう意味では、現地でやっている社協の担当等々に数値を確認するというやり方もあります。また、ここに全体的に網を張らせるとちょっとそれから漏れちゃうので、そこには、先ほど須田委員と検討して調査をしていく方法もあります。

また、ある意味では、企業が、関心は高いですから、経団連とかそういうところでどのくらいの数字を上げているかということをご個別にご相談しても可能だと思いますから、あと子供のことについての調査をどうするか、少し調査方法を改革していくと、それを上積みして、例えば何パーセントとかいう目標に達するということもあり得るだろうし、その点については慎重に議論していただいて、設定はそちらに委ねるということにしたいと思いますが、今までは、多様な把握方法をとるのがいいだろうという意見もありますので、その点も留意いただきたいと思います。よろしいでしょうか。

後藤委員

1つだけ質問、よろしいでしょうか。

市川（一）座長

はい。

後藤委員

今日いただいたこれですけれども、これはもっといただけるものなのか、あるいはどこに配られるものなのかというのを教えていただきたい。

市川（一）座長

どうでしょうか。

猪俣地域活動推進課長

おっしゃっていただければ、差し上げます。

市川（一）座長

一応部数を確認して、できるだけ渡してください。

いいですか、後藤委員、それで。確認してください。

後藤委員

わかりました。

市川（一）座長

山中部長、最後、どうぞ。

山中都民生活部長

本日も大変いろいろなご議論をいただきまして、また来年度に向けまして、この指針を作成していただきまして、これに基づいて東京ボランティア・市民センターとまた協働いたしまして具体的に事業を進めていくわけでございますけれども、今日もまたいろいろなご意見を反映させるような形で、実際の取り組みを進めていきたいというふうに思っております。

予算的には、今日はまだ予算の数字を入れておりませんでしたけれども、東京都全体の予算からしてみると、わずかな予算ではございますが、東京・市民活動ボランティアセンターへの補助金も、ここ3年ぐらいで2倍以上の額になって増えているというような形になっております。ただ、松本委員からもお話しありましたように、やはりどこをターゲットに何を具体的に進めていくのかということをきちんといたしませんと、無駄な予算を執行するというようなことにもなりますので、その辺につきましては、また山崎先生ともご相談をいたしまして、成果がなるべくあらわれるような形で進めていきたいと思っております。

本年度、この検討会につきましては最後という形にさせていただきます。委員の皆様につきまして、まだ6月まで委員の任期がございますので、また来年度につきましては今検討中でございますので、改めてご連絡をさせていただきたいと思っております。

本日はほんとうにありがとうございました。

市川（一）座長

ありがとうございました。事務局からも説明がありましたとおり、今年度の検討会については本日が最終回になります。委員の皆様には議事進行や提言作成に関し、多大なるご努力をいただきましたこと、まことにありがとうございました。

以上をもちまして、第6回共助社会づくりを進めるための検討会を閉会いたしたいと思います。

最後に、終わりの言葉として、いろいろほんとうにありがとうございました。一つ一つ確認しながら進めてきたというふうに私は思っていますが、不十分なものはどうぞお許しください。ほんとうにありがとうございました。終わりにいたします。

— 了 —